

会議の進め方について

地域公共交通会議は地域公共交通の関係者が一堂に会する場であり、地域の交通ネットワーク全体の維持・発展について、その戦略を協議し、実現する場とする必要があります。

地域公共交通の維持・発展には、抱えている諸課題について一部関係者だけが知っている状況では問題があり、住民・利用者が実態を十分に理解すると共に、対応方策の立案や公共交通を支える利用者として積極的な参画が実現できる工夫が必要です。

地域公共交通会議の運営は公開が原則であること、広報やホームページ、停留所や車内掲示などの情報発信ツールを積極的に活用し、関係者間の情報共有による合意形成を実践することが求められます。

※地域公共交通会議をよりよいものとするための調査検討会「地域公共交通をよりよいものとするためのガイドライン【概要版】」より

稲城市地域公共交通会議におきましては、情報の提供を行うとともに課題の共有を行い、委員の皆様の積極的な参画を実現できるよう配慮してまいります。

その中で、特に稲城市においては、各地域ごとに地形や交通環境が異なることから、稲城市地域公共交通会議の委員におきましては、各自治会からの代表者をお願いし、諸課題の集約、情報の共有をお願いしてまいりたいと考えております。

また、各地域ごと、各委員ごとに検討する必要がある場合、必要に応じ、地域住民への説明会や各委員区分（市民代表・バス事業者）ごとに検討会の開催を行ない、円滑な交通会議の運営を行なっていく予定です。

